

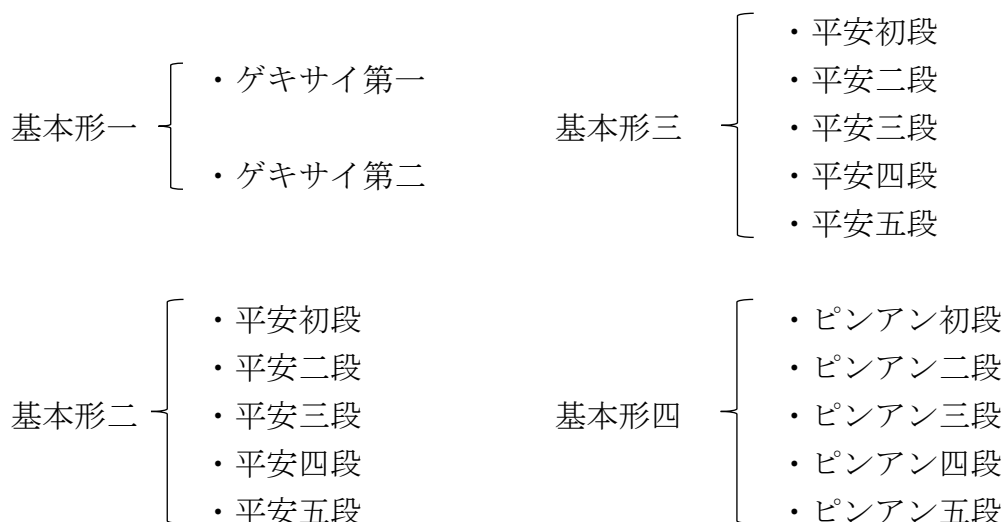
## 全空連「基本形」の制定について

### 1 趣旨

現在公式競技会や昇段審査会において演じることを義務付けている全空連指定形を制定する以前の1981年、広く空手道の形の継承と普及を目的とし発行された『空手道指導書』において、平安初段から五段、鉄騎、三戦、撃砕Ⅰ・Ⅱを「基本の形」として示していた。

この度、この「基本の形」を全面的に見直し、指定形の基礎となる基本形を全空連が定める「基本形一、二、三、四」として制定し、計17つの形を網羅した『空手道形教範・基本形』として発行することとなった。これをもって、基本形、第1指定形、第2指定形、得意形という形の競技体系を確立し、長年受け継がれた空手道の形の継承に努めるものとする。

### 2 「基本形」の名称について



### 3 全日本少年少女空手道選手権大会における「基本形」による競技について

- ①平成28年度全日本少年少女空手道選手権大会は従来通りの競技規程に基づき競技を実施する。
- ②平成29年度全日本少年少女空手道選手権大会より全空連「基本形」による競技を開始する。ただし、この年度は移行措置として、大幅な減点はしない。
- ③平成30年度全日本少年少女空手道選手権大会から全面実施とする。

### 4 今後について

- ①平成28年1・2級資格審査員研修会にて第1回となる基本形伝達講習を実施する。
- ②以後、各地区協議会及び都道府県連盟にて開催する各種講習会等において基本形伝達講習の実施を依頼する。詳細については追って通知する。